

第3回「のみブランド認証品」応募要領

能美市では令和2年度から、市の魅力発信につなげることを目的として、市の特産品などの優れた地域資源を「のみブランド」と認証し、地域をはじめ全国へ発信する事業を創設しました。自慢の商品をぜひご応募ください。

【応募対象】

一次産品、加工品、工芸品、日用品で、①～⑤のいずれか1つと⑥に該当するもの

- ①能美市で生産されたもの
- ②能美市で原材料の主要な部分が生産されたもの
- ③能美市で製造、加工、その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの
- ④「令和2～3年度石川県優良観光土産品」に推奨されているもの（「令和4年度版石川のお土産」に掲載）
- ⑤能美市6次産業化推進事業補助金を活用して開発または改良したもの
- ⑥能美市の郷土色豊かで、市内の店舗・事業所で恒常的に販売しているもの

【応募条件】

能美市ふるさと納税返礼品への登録に対して意欲的であること

【応募数】

1事業者につき1点まで（但し、【応募対象】④⑤に該当する事業者を除く）

【応募締切日】

令和4年11月11日（金）必着

【応募方法】

提出書類にご記入のうえ、郵送、メールまたはご持参にて観光交流課へご提出ください。ご提出された方には、1週間以内にメールまたは電話にて受領連絡をいたします。1週間経過しても連絡がない場合、お手数をおかけしますが、観光交流課までお問い合わせください。

【提出書類】※認証審査の対象になりますので、漏れなくご記入ください。

1. 応募用紙 様式1（事業者情報）・様式2（商品情報）

※様式2については、1点につき1枚記載となりますので、複数応募の場合は、コピーしてお使いください。

2. 写真 応募品および原材料や成分が記載されている箇所（例 食品表示シール）

【認証品の選定方法】

審査基準に基づき、①地域性（能美市らしさ）②技術性・独自性③信頼性④商品力・品質⑤将来性の項目に分け、点数制により評価の高いもの、条件をより多く満たしているもの等について審査し、その結果を基に、認証委員会により決定します。

後日、指定する日までに審査に必要な商品見本および試食試飲用商品が無償提供ください。
一次産品・加工品以外は、審査終了後に返却します。

【審査基準】

①地域性(能美市らしさ)	・能美市の素材を活かしたのものまたは能美市の風土や歴史、人物に根ざしたもので、伝承等を持っている。 ・SDGs の理念のもと地域資源の活用や自然環境に配慮した取組を実施している。
②技術性・独自性	・高い技術、伝統的な技術または先進的な技術を用いている。
③信頼性	・安定した供給体制を確立し、販売や流通を行っている。
④商品力・品質	・コンセプトや展開方針が明確で、ストーリー性や話題性を持っている。 ・商品価値に見合う価格が設定されている。
⑤将来性	・のみブランドの普及や発展への考えがあり、取組や計画を持っている。

【認証の決定】

適否については、12 月中に通知します。

【認証期間】

認定証交付式から 2 年間（令和 5 年 3 月予定）

【認証に係る負担金について】

1 事業者あたり、10,000 円/2 年間

ただし、第 3 回のみブランド認証品については、新型コロナウイルス感染症による事業者への影響を考慮し、負担金はありません。

【認証の特典】

- 店頭 PR につながる認証パネルの交付
- インターネット特設サイト「能美市大図鑑」において、認証品と店舗を併せて紹介
- 市ホームページ、広報、パンフレット、各種メディア媒体での宣伝
- 県内外での出向宣伝、イベント販売
- のみブランドロゴの利用
- 市関連事業での利用
- 市内企業へ利用促進の依頼
- 能美市ふるさと納税返礼品への登録サポート
- 商品の開発・改良、販路拡大等の希望に応じて、ISICO の支援制度を紹介

【認証後のお願い】

市が要請する取材等への協力、イベント販売に対する商品の出品、県内外での出向宣伝に対する商品の無償提供など、できる限りご協力をお願いします。

【応募先・問い合わせ先】

能美市観光交流課 〒923-1198 能美市寺井町た 35 番地（寺井分室 3 階）
TEL : 0761-58-2211 FAX : 0761-58-2297 E-mail : kankou@city.nomi.lg.jp